

令和 5 年（2023 年）12 月 22 日

高齢者補聴器購入費用助成を開始します

大阪狭山市では、高齢者の積極的な社会参加や地域交流を促進するとともに健康増進を図るため、高齢者の補聴器購入費用の一部助成を開始します。

【対象者】

次の要件をすべて満たす人

- ・大阪狭山市内に居住し住民基本台帳に記録されている 65 歳以上の人
- ・市民税非課税世帯（申請月が 4 月から 5 月の場合は前年度の市民税、6 月から翌年 3 月の場合は当該年度の市民税を対象とする）
- ・身体障がい者手帳指定医師から補聴器が必要と認められた人
- ・身体障がい者手帳（聴覚障がい）を所持していない人

【助成内容】

- ・片側装用または両側装用のどちらか 1 台分の購入費用（1 人 1 回限り）
- ・管理医療機器として認定された補聴器購入にかかる費用（上限額 25,000 円）

※故障、修理、メンテナンスなどの費用及び集音器の購入費並びに診察料、検査料、証明書料、送料その他購入のために要した費用は助成対象外

【注意事項】

- ・申請（助成決定）前に購入した機器は、助成対象となりません。
- ・決定通知書到着後に補聴器を購入のうえ、決定日から原則 3 か月以内に助成金を請求してください。
- ・医療機関で受診の結果、助成の対象とならない場合があります。

※その際の各費用などが本人負担となります

【申請方法】

市役所高齢介護グループへ直接

問い合わせ 高齢介護グループ（担当／福井） ☎072-366-0011